
第1回 三朝町議会定例会会議録（第5日）

令和2年3月9日（月曜日）

議事日程

令和2年3月9日 午前10時開議

- 日程第1 議案第23号 令和元年度三朝町一般会計補正予算（第5号）
日程第2 議案第24号 令和元年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
日程第3 議案第25号 令和元年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
日程第4 議案第26号 令和元年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第5 議案第27号 令和元年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第6 議案第28号 令和元年度三朝町水道事業会計補正予算（第3号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第23号 令和元年度三朝町一般会計補正予算（第5号）
日程第2 議案第24号 令和元年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
日程第3 議案第25号 令和元年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
日程第4 議案第26号 令和元年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第5 議案第27号 令和元年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第6 議案第28号 令和元年度三朝町水道事業会計補正予算（第3号）
-

出席議員（12名）

- | | |
|----------|----------|
| 1番 松原成利 | 2番 松原茂隆 |
| 3番 石田恭二 | 4番 吉田道明 |
| 5番 山口博 | 6番 藤井克孝 |
| 7番 遠藤勝太郎 | 8番 福田茂樹 |
| 9番 平井満博 | 10番 山田道治 |
| 11番 牧田武文 | 12番 清水成真 |
-

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 小 椋 泰 志 主査 永 田 真由美

説明のため出席した者の職氏名

町長 松 浦 弘 幸 副町長 赤 坂 英 樹
教育長 西 田 寛 司 総務課長 椎 名 克 秀
地域振興監 青 木 大 雄 会計管理者 片 岡 里 美
財政課長 吉 川 徹 町民課長 山 中 恵 子
建設水道課長 早 苗 睦 巳 健康福祉課長 新 寛
観光交流課長 大 村 真優美 農林課長 安 田 寛
総務課参事 河 村 明 浩 教育総務課長 藤 井 和 正
社会教育課長 佐々木 敦 宏 社会教育課参事 馬 野 真由美

午前 9 時 5 9 分開議

○議長（清水 成真君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 1 2 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 議案第 2 3 号 から 日程第 6 議案第 2 8 号

○議長（清水 成真君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第 1 から日程第 6 までの 6 件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第 1 から日程第 6 まで、すなわち議案第 2 3 号から議案第 2 8 号までの 6 件の議案を一括議題といたしま

す。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。本日提案いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第23号から議案第28号までの令和元年度三朝町一般会計補正予算（第5号）を初めとする6個の会計の補正予算は、各会計とも、それぞれ事務事業等の決算見込みにより、不用額の精査等を行い、財源とあわせて所要の調整を行ったところでございます。このうち、新たな措置等が生じたもの等について、概要を申し上げます。

一般会計の今期補正予算では、歳入歳出予算の補正にあわせ、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行うこととしております。

歳入歳出予算の補正の主なものでございますが、路線バスの維持対策に係る補助金について、今年度の所要額が確定しましたので、所要の調整を行うこととしております。

また、農地利用の適正化に係る活動及び成果実績に応じ、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬の財源として支払われる農地利用最適化推進交付金のうち、成果実績に応じた交付金の額が確定しましたので、所要の措置を講じております。

次に、国の令和元年度補正予算を活用した小学校及び中学校GIGAスクール構想整備費として、校内LAN整備に係る経費を計上しております。

このほか、三朝温泉高原別荘地からの業者撤退に伴い、温泉配湯施設の撤去のための補償費の納入がありましたが、これは、将来の撤去に備えて、公共施設営繕基金への積み立てを行うこととしております。

次に、歳入につきましては、町税等について、今年度の収支見込みに基づき、それぞれ所要の調整を行ったほか、国庫支出金等につきましては、事務事業の実績見込み等により調整を行ったものでございます。

以上が今期補正予算の主な概要でございますが、これらの措置により、歳入歳出からそれぞれ8,320万5,000円を減額し、補正後の予算総額を51億668万7,000円とするものでございます。

次に、特別会計でございます。

国民健康保険事業特別会計につきましては、保険給付費の実績見込み等により、財源とあわせて所要の調整を行ったものでございます。

介護保険事業特別会計につきましては、制度改正に伴うシステム改修費について、財源とあわせて所要の調整を行ったものでございます。

簡易水道事業につきましては、改良事業費の決算見込みにより所要の調整を行ったほか、移転補償工事について繰越明許費の設定を行ったものでございます。

下水道事業につきましては、公営企業会計移行事業や移転補償工事費等の決算見込みにより所要の調整を行ったほか、公営企業移行事業、流域下水道事業負担金及びストックマネジメント事業について繰越明許費の設定を行うこととしています。

最後に、水道事業会計補正予算では、建設改良費等の決算見込みにより、所要の調整を行ったものでございます。

以上、追加提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（清水 成眞君） 続いて、各議案について細部説明を求めます。

議案第 2 3 号、令和元年度三朝町一般会計補正予算（第 5 号）について、吉川財政課長。

○財政課長（吉川 徹君） 議案第 2 3 号、令和元年度三朝町一般会計補正予算（第 5 号）について御説明申し上げます。追加議案書の 3 ページをごらんいただきたいと思います。

今回の補正額につきましては、既定の予算額から歳入歳出それぞれ 8,320 万 5,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 51 億 668 万 7,000 円とするものでございます。

初めに、歳入歳出補正予算の主な内容を事項別明細書により御説明申し上げます。

歳出から御説明します。

今期補正予算では、各費目におきまして、今年度の事務事業の決算を見込んで、不用額等の精査を行い、所要の調整を行うこととしております。

以下、新たな措置が生じた事業等を中心に主な内容を御説明申し上げます。

2 3 ページをごらんください。総務費の諸費にありますバス運行対策費補助金につきましては、今年度の路線バス維持対策に係る補助金の額が確定したことに伴い、所要の調整を行っております。

次に、2 7 ページ、農林水産業費の農業委員会費でございます。農地利用最適化推進交付金の額の確定に伴い、成果実績に応じて支給する農業委員等の報酬の能率給部分について、所要の額を措置しております。

次に、3 0 ページ、教育費、小学校費の教育振興費及び 3 1 ページの中学校費の教育振興費にあります G I G A スクール構想整備費でございます。教育における I C T 環境整備を促進するた

めに、1人1端末及び高速大容量ネットワークの整備を目指す国のG I G Aスクール構想に基づきまして、令和元年度事業として実施する校内L A Nの整備に関する事業費を計上しております。

次に、32ページ、諸支出金の公共施設営繕基金については、三朝温泉高原別荘地からの業者の撤退に伴い、既存の温泉配湯施設の撤去に要する経費として納入された補償費について、経費や工事期間の縮減を図るために、将来の道路整備等にあわせて撤去することとして、一旦公共施設営繕基金に積み立てを行うものでございます。

続いて、歳入について御説明申し上げます。

14ページから16ページにかけて掲載しております、町税、各種交付金等につきましては、それぞれ今年度の収入見込み、交付見込みにより、所要の調整を行ったものでございます。

また、分担金、国・県支出金、町債等につきましては、各事業の財源となる補助金等について所要の調整を行ったところでございます。

以上が歳入歳出予算の補正の主な内容でございますが、このほか、今期補正予算では、9ページ、第2表のとおり、7事業について翌年度に繰り越して事業を行うこととしておるほか、3事業について債務負担行為補正を行うこととしております。

最後に、10ページから11ページの地方債の補正につきましては、各事業の実績見込み等により、その財源となるそれぞれの地方債の額を調整を行うものでございます。

以上が令和元年度三朝町一般会計補正予算（第5号）の概要でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（清水 成真君） 議案第24号、令和元年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第25号、令和元年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について、新健康福祉課長。

○健康福祉課長（新 寛君） 議案第24号、令和元年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。議案書は35ページからでございます。

40ページの歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ357万2,000円を減額し、総額をそれぞれ8億3,174万4,000円とするものでございます。

歳入については、41ページをごらんください。国民健康保険税収入について、現年度の調定額により減額しております。また、この保険税の減額に関連し、低所得者層区分の減免措置による国の交付税措置額を42ページの一般会計繰入金として増額しております。

歳出については、43ページをごらんください。療養諸費、高額療養費を実績にあわせて補正

し、歳入の減収部分を財政調整基金積立金を減額することにより、全体を調整するものであります。

以上が令和元年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の概要でございます。どうぞよろしく申し上げます。

続いて、議案第25号、令和元年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。議案書は45ページからでございます。

50ページの事項別明細書をごらんください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ42万8,000円を増額し、総額をそれぞれ11億8,139万3,000円とするものでございます。

歳出について、52ページをごらんください。介護事務電算処理委託費、介護システムの追加の改修の経費を増額しております。

歳入につきましては、戻りまして、51ページ、増額となりましたシステム改修費に係る財源としまして、国庫補助金とあわせて一般会計繰入金を調整するものであります。

以上が令和元年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の概要でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（清水 成眞君） 議案第26号、令和元年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第27号、令和元年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第28号、令和元年度三朝町水道事業会計補正予算（第3号）について、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 議案第26号、令和元年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。議案書は53ページでございます。

1ページめくっていただきまして、55ページでございます。今期補正予算では、歳入歳出それぞれ45万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ総額を3,745万4,000円とするものでございます。

58ページでございます。上段の繰越明許費でございます。県の砂防工事に伴いまして、移転補償費を繰り越ししようとするものでございます。

歳入歳出の主なものといたしまして、60ページからでございます。

歳入につきましては、使用料等の収入見込み額の増額など、所要の調整を行うものでございます。

歳出につきましては、簡易水道管理費の精算見込み額及び基金積み立ての増額を行うこととして、歳入歳出にそれぞれ所要の額を措置したものでございます。

以上が令和元年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の御説明でございます。よ

ろしくお願いいたします。

次に、議案第27号、令和元年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。議案書は63ページでございます。

1枚はぐっていただき、65ページでございます。今期補正予算では、歳入歳出それぞれ2,810万2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ総額を4億8,119万8,000円とするものでございます。

68ページ上段、繰越明許費でございます。公営企業会計移行事業及び天神川流域下水道事業に係ります負担金及びストックマネジメント事業を翌年度に繰り越しをしようとするものでございます。

補正の内容につきましては、70ページからごらんいただきたいと思います。

歳入の主なものといたしましては、下水道管の移転補償工事がありませんでしたので、その減額及び各事業の確定見込みによります町債の減額でございます。

71ページの歳出の主なものといたしまして、総務費では各事業の決算を見込み、基金積立金の増額を行うなど、歳入歳出それぞれ所要の額を措置したものでございます。

以上が令和元年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の説明でございます。

続きまして、議案第28号、令和元年度三朝町水道事業会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

議案書は73ページでございます。1ページをめくっていただき、今期補正予算は、第3条、収益的収入及び支出及び第4条、資本的収入及び支出、第5条、議会の議決を経なければ流用することができない経費について補正を行うものでございます。

88ページ、費目明細書をごらんいただきたいと思います。損益勘定、収入の水道事業収益につきましては、営業収益では、今年度の水道使用料の見込み額及び受託工事がなかったことと、それと営業外収益では消費税の還付額の確定したこと、特別収益では、退職給付引当金戻入益などにより、全体で59万5,000円の減額を行うものでございます。

下段の支出の水道事業費用につきましては、営業費用において、受託工事がなかったこと及び営業外費用では、一時借入金利息額の確定などにより、所要の額を措置し、総額822万7,000円の減額を行うものでございます。

89ページ、資本的支出につきましては、配水施設改良事業費の精算見込みにより3,412万6,000円の減額を行い、それにあわせまして、資本的収入の企業債を3,220万円減額を行うものでございます。

75ページをお願いいたします。これによりまして、第3条、収益的収入及び支出について、収入の既決予算額を59万5,000円減額いたしまして、1億3,360万1,000円とし、支出の既決予算額を822万7,000円減額をいたしまして、1億700万6,000円とするものでございます。

また、第4条、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額の補填財源の補正及び第6条、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費の補正を行おうとするものでございます。

以上が令和元年度三朝町水道事業会計補正予算（第3号）の御説明でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（清水 成眞君） 以上で細部説明は終わります。

○議長（清水 成眞君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時20分散会
